令和4年第1回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和4年第1回沼田町教育委員会臨時会会議録

- 1. 期 日 令和4年1月27日(木)午後4時00分~午後4時17分
- 2. 会場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール
- 3. 出席委員

教育長
吉田憲司
者様
大健治
方成
女員
公本
女員
松尾敦史

4. 出席職員

課 三浦 長 剛 参 事 春 山 顕 一 主 幹 森田康弘 查 主 智 川嶋 司 書 菊 池 詩 織 アドバイザー 元木和芳

5.議事

議案第1号 令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について (1月28日提出分)

6. 付議案件は次のとおり 前会会議録の承認 教育長の報告 その他

【開会】

○教育長

今年初めてお会いする方もおりますので、改めまして、新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から、令和4年第1回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和3年11月29日に召集されました令和3年第6回教育委員会定例会は、全委員に 出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告については、学校行事や社会教育事業について感染症対策を講じながら 進めている状況を報告させていただき、その他の件については教育行政報告をもって報告 とさせていただきました。議案については6件、審議頂いています。

その内容といたしましては、議案第36号、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣 等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてですが、本件については 道教委は市町村教育委員会の同意を得た場合に公表を行うことができるとされており、本 町におきましても公表に同意することでご承認いただいています。議案第37号、令和3 度(令和2年度対象)沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてで すが、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行 うこととされており、報告書のとおり議会に提出することでご承認いただいております。 議案第38号、令和4年度沼田町奨学生の募集についてですが、沼田町奨学資金貸付基金 条例施行規則第3条の規定により、令和4年度沼田町奨学生の募集を例年どおり募集する ことで、ご承認いただいております。議案第39号、令和3年度沼田町一般会計教育費補 正予算(案)(11月29日提出分)についてですが、教職員の異動により空き家となって いる教職員住宅の除雪経費を計上する補正予算案をご審議いただき、11月29日に召集 される沼田町議会臨時会に提出することでご承認いただいております。議案第40号、令 和3年教育行政報告についてですが、12月15日に召集される沼田町議会定例会に提出 する行政報告についてご審議いただき、一部修正をして提出することでご承認いただいて います。議案第41号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)(12月15日提 出分)ですが、現在製作中のヌマタネズミイルカ化石の完成に伴う記念講演会の開催など にかかる所要額を追加する補正予算等についてご審議いただきご承認いただいています。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認いただきますよろしくお願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終りました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することでよろ しいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

新年に入りまして、本町においては、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、 施設の閉館、事業の中止、イベント開催の延期等の措置を行い、感染拡大を抑えてきたと ころであります。

学校においては、中学生で濃厚接触者3名となっており、2週間の自宅待機をしていただき、今週登校が開始されました。

小学校においては、2年生で、陽性者が出ましたが、3学期始業式前でありましたので、学級の児童や教職員に影響はありませんでしたが、3年生では、始業式から2日間登校されていたことから、先週の21日に保健所の指導により濃厚接触者として4名の児童を自宅待機とさせていただきました。

21日は、小学生全員を5時間授業とし、スクールバスや下校時の他との接触をさせない措置として、全校児童家庭から迎えに来ていただくようお願いをさせていただき、どうしても迎えに来られない家庭には、教育委員会職員が送っていきました。

今回のコロナについては、3日間程度で発症することを考え、土日と、月曜日を休みとして、感染が無ければ登校させるということにし、月曜日を臨時休校といたしました。

その後、3年生で濃厚接触者ではない児童が発熱し受診するとの連絡が入り、検査の結果陰性ではありましたが、大事をとって、3年生を28日まで休ませる措置を取りました。休みとなった児童生徒には、タブレットによる健康観察、授業を行っており、このまま感染者が出なければ、小学3年生は、31日に全員登校となります。

道は、24日から濃厚接触者の取り扱いを大きく変更いたしました。これまで濃厚接触者を特定する疫学調査対象を、同居家族と重症化率の高い医療機関、高齢者施設に限定され、それ以外の濃厚接触者は、PCR検査を受けられなくなり、10日間自宅待機、体

調に変化が出れば自分で受診するということに変わりました。

毎日、陽性者が全国的に増えておりますので、今後、本町において増えないことを願っているところであります。

以上、教育長の報告といたします。報告の中で、何かご質問等はございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ、4番の議題に入ります。

ここで、お諮りいたします。沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、議案第1号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてを、秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)については、秘密会とすることに決定いたしました。

これより秘密会といたします。

議案第1号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決
	(1月28日提出分)	

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和4 年第1回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。